

各校の震災時の安全管理（6月25日回答分）

3月11日の大震災を踏まえ、各校の震災に対する取り組みをお聞きしました。

ご回答いただいた分をそのまま掲載いたします。

各項目の同じ番号は同じ学校の回答です。

お忙しい中、ご回答有り難うございました。

A. 校舎の耐震性の程度はどの程度ですか。

1. 震度7相当の新耐震建築基準をクリアしている。
2. 12年前に立てられた校舎でございますので、阪神淡路大震災以上の規模の地震が発生しても耐えられる構造になっております。先日の地震の際も大きな破損は発生しておりません。
3. 古い耐震基準で作られた校舎は、耐震補修工事を既に済ませています。新しい校舎については問題ありません。（法的な基準を満たしています。）
4. すべての施設の耐震診断を行い、必要とされるところの耐震工事が完了しています。
5. 大震災前と後で2度耐震検査を行い、どちらも国が定めている基準をクリアしています。
6. 一番新しい校舎は耐震基準の1.25倍、一番古い校舎も耐震工事済、その他の校舎も耐震診断を受け耐震性を保障されています。
7. すべての校舎は地震その他の震動及び衝撃に対して安全な構造のものとして、その建設当時に定められた建築基準法の基準に適合している。校舎により建設時期が異なるため、その程度については建築基準法の改訂があり一律ではない。
8. マグニチュード7に対応。
9. 震災発生後検査をしてもらいましたが、震度6強でも耐えられるそうです。（体育館は震度6弱ですが、部分的（外側なので授業には影響ありません）に補修を行っています。
10. 震度6までは問題なし。
11. 昨夏に耐震工事を完了させておりますので、今回の地震でもダメージは皆無といえる状態でした。
12. 新耐震基準を満たしている。
13. 平成16年度に各建物の耐震補強工事及び点検を実施済み。また、今回の東日本大震災後、校内全ての建物、施設の安全点検を実施済み。
14. 耐震補強工事は完了しております。
15. 問題ありません。耐震基準は十分にクリアしています。
16. 阪神大震災レベルに対応。
17. 阪神大震災レベルに対応。

18. 必要な建物において、耐震調査、工事とも実施済み。
19. 各建物とも耐震性を確保している。
20. 阪神大震災後に新校舎建築を行ったので、震度7にも耐えられる耐震設計になっている。
21. I s 0.66（大規模な地震(震度6強以上の地震) に対して倒壊又は崩壊する危険性が低い) の診断。
22. 中高に関して全ての校舎が耐震基準をクリアしている。
23. 新耐震法の基準を満たしている。
24. 阪神大震災の折りに本格的な耐震調査を行い、問題のあった校舎の建て替え、改修を行う。3. 11の際はまったく問題なかった。校舎が丘の上に立っているが、擁壁（国名義）は補強工事が行われている。
25. 2005年までに全面改築を終え、過剰なほどの耐震強度にこだわった設計となっている。3. 11の地震発生時は校舎内にいて危機感を感じなかった。
26. 震度7に耐えられる構造になっている。
27. 学園内の建物は全て新耐震基準（S56年6月）での構造設計になっている。
28. ある程度大きな地震にも耐えられる設計に成っているとのこと。

B. 緊急地震速報装置は導入されていますか。今後の予定は。

1. 既に導入済み。
2. 現在は導入しておりませんが、今後の導入を検討しております。
3. 震災後導入を決定し準備しています。
4. 5月以降、緊急地震速報「クルグラット」が校舎内で機能しています。震度3までは事務室・職員室に、震度4以上は校内全てに、地震が起きることが緊急放送で流れます。地震の直前に安全確保の態勢に入ることができます。
5. 導入を検討していますが、現在の状況だと装置の精度面でまだ尚早だと判断していません。
6. 現在は導入していません。一度導入しましたが、不備があり撤去した経緯があります。検討中です。
7. 導入していない。今のところ導入の予定はない。
8. 5月に設置完了。
8. 簡易的な物から業者経由のものに入れ替えを検討していた。近々入れ替わる予定。
10. 未導入。
11. 導入しています。
12. 導入について今後検討の予定。
13. 昨年の12月に「緊急地震速報装置」を設置済み。併せて「緊急地震速報機マニュアル」も制定済みで、生徒、教職員を含めた全校訓練を既に2回実施している。

14. 現在、導入されていません。今後、早急に導入予定です。
15. 現在、検討中です。
16. 未導入。
17. 導入済み。
18. 未導入。予定していない。
19. 2007年に導入。緊急地震速報活用マニュアルによって、緊急地震速報が出た場合の初動体制を決めてある。
20. 昨年から導入を検討。今年度中に導入の予定。現在は携帯の緊急地震速報に頼っている。
21. 予定している。
22. 2010年より導入している。
23. 導入している。
24. 導入していない（携帯電話では受信できる）。導入を検討中。
25. 導入している。3. 11は速報が流れなかった。
26. 導入している。
27. なし。
28. 導入している。

C. 非常用電源設備はございますか。今後の予定は。

1. 16Aの発電機が3台。大規模な非常用電源設備は無し
2. 現在はございませんが、導入に向けて見積もりを取っている段階です。
3. 震災前から、備えています。全体の1/3の電力(300KVA)を2週間ほど供給できます。
5. 非常用バッテリーがあり、電話、灯火に供給できるようになっています。
6. 小型発電機が2台あります。今年度から増設の予定です。放送設備はバッテリーで一定時間機能します。
7. ある。小型発電機2台。
8. なし、広大な面積を必要とするので、導入は無理。
9. ありません。
10. 非常用電源装置10台（サーバー用1台）、揚水ポンプ（トイレ用）。
11. 後の早急な検討課題として考えております。
12. 無し。導入について今後検討の予定。
13. 非常用電源設備はありませんが、PCのサーバー用のUPS（無停電装置）は設置済み。
14. あります。ただし、80kwh。消火栓・揚水ポンプ用です。
15. 特にありませんが、現在検討中です。

16. 屋上に固定のものを設置。他に移動できる発電機（ガソリン式）も用意している。
17. 導入済み。
18. 導入を検討中。
19. 小型発電機5台を保有。
20. 導入の方向で検討中。
21. ない。
22. 導入を予定している。
23. 小型だが一応ある。
24. 通信用に非常用電源を用意している。
25. 最小限度の照明のための小型発電機がある。今年度中に給排水と情報機器の電源用の設備の充実を図る。
26. ある。
27. なし。
28. 検討中です。

D. 家庭との緊急連絡方法としてどんな方法を用意されていますか。今後の予定は。

1. ・緊急メールシステム（緊急時に保護者や生徒，教職員へ学校から一斉にメールを配信するシステム）とホームページの併用中。
・今後は停電時にも対応できるように，大規模非常電源システムを装備した外部のサーバーをレンタルして緊急連絡専用のページを立ち上げることを検討中。
2. メール配信、学内ホームページの掲示板など複数の方法を用意しております。今後は登下校情報を保護者に自動連絡するシステムの全生徒への導入を検討しております。加えて、希望する保護者には生徒の登下校時の居場所を把握するシステムの案内をする予定でおります。
3. 今回の震災ではメールとホームページによる連絡が有効でした。
4. 生徒の安否の確認、家庭への情報発信のより確実なシステムを構築していきます。3月11日には、本校に残った生徒500名近くの氏名を家庭とのインターネット・ネットワーク「ゴンズイネット」にて発信しました。また、緊急連絡メール配信が7月より運用されます。
5. HP上の緊急連絡とメール一斉送信。
6. 携帯メールネットワークを導入しています。3.11では大変有効に機能しました。それに加えてホームページで発信しています。
7. NTTデータ「子ども安全連絡網」により家庭から届け出のあった連絡先にメール、電話（音声）、FAXにより一斉連絡をしている。二次的な使用として、学校ホームページに掲載している。また通常の諸連絡用として、電話連絡網を用いている。

8. 緊急メール配信は数年前に導入。
9. 電話（緊急連絡網）・ホームページの緊急連絡です。ラジオ等での緊急放送の準備は私中高協会（支部単位）で準備して年に1回試験放送を部分的に行っています。現在各個人宛メールの準備をしています。
10. 学園ホームページに保護者サイト。保護者向け緊急メール。
11. 基本はホームページでの告知ですが、新たに保護者、本人への一斉メール送信のシステムを導入致しました。
12. 緊急メール配信システム。
13. 家庭用の緊急連絡方法は通常時は、電話による連絡方法を実施。大規模災害時には、本校ホームページで保護者に対する生徒の安否情報（在校情報）掲載する。
14. 家庭と学校とは、緊急配信メールシステムを導入しています。また、生徒が登下校時にICカードにより、学校に到着した時間や下校時間を家庭に知らせるシステムも導入されている。
15. 基本的には学園ホームページ、緊急連絡メールなどによって対応いたします。緊急連絡メールは、輻輳時でも遅滞なくメール配信できるサービスを利用しています。
16. 携帯メールサービス、ホームページで連絡。
17. Eメールによる一斉同報システムを導入予定。
18. メール連絡網。
20. 緊急連絡メールシステム、ホームページ、校内の公衆電話、業務用携帯電話など。
21. 緊急情報配信メール、テレドームサービス、ホームページ。
22. 緊急配信メール。
23. ホームページ。7月から携帯連絡網を導入。
24. 3. 11ではホームページが最も有効であった。緊急連絡システム（メール、FAX、電話）を導入している。
25. 3. 11では携帯メールによる緊急連絡網が意外と伝わりにくかった反省から、ホームページに情報を載せることを周知徹底させる。
26. 緊急用連絡サイトと緊急メール配信システムを現在準備中。
27. ホームページ、Eメール（保護者の携帯および家庭のパソコン）、学級連絡網。
28. Eメール連絡網を使用。

E. レスキューセット（例：バール、ジャッキ、ライト、電池、ヘルメット等）の有無

1. 有 バール、ライト、電池、ヘルメット 無 ジャッキ
2. 有 ライト、電池、工具一式
3. ヘルメット・ライトなどがあります。補充していく予定です。
5. トランシーバー、ヘルメット、LEDライト、軍手、電池、懐中電灯、バール、ジャッキ

キ、スコップを準備しています。

6. バール、ロープ、卓上コンロ、簡易トイレ（生徒数×5）、ヘルメット（生徒全員分）、防水ブルーシート、手袋、マスク、毛布（900枚・プラス450枚を購入予定）、ライト、乾電池、など多数準備してあります。

7. バール4、鉄ハンマー2、斧2、災害救助工具セット1。

8. 上記の他、リヤカーも以前から備蓄あり。

9. 上記のものは用意してあります。

10. 懐中電灯教職員1台ずつ、ヘルメット20個くらい、乾電池、トランシーバー40台、メガホン、誘導棒、ブランケット100枚。

11. 電池等の備蓄はしてあります。また蓄電タイプのライトを常備しております。

12. バール 有。2本（大1m）その他中型・小型数本

ジャッキ 有。2台（油圧式）

ライト 有。懐中電灯数10本、投光機10台

電池 有。単1～3 予備各1ダース

ヘルメット 有。200（大教室用）50（教職員用）

13. 非常用のレスキューセット、バール、電池、ヘルメットを常備。

14. バール（万能斧）7本。

15. 必要なものは、揃えていく方針です。現在購入しています。

16. バール、ジャッキ、ライト、電池、ヘルメット等全て用意している。

17. 停電しても1200人程度の避難所として運営できる什器あり。下敷きになった人を救助するような大型工具はない。

18. バール、ライト、電池、ヘルメット、リヤカー、車いす、発電機付投光器

19. 非常用大型ライト10、電池（単1～単3各100）、ヘルメット10。

20. バール、ライト、電池は配備済み。ヘルメットは順次配備中。

21. ライト、ヘルメットの配備有り。

22. 一応の準備はあります。

23. スコップ、バール、工具、救急セット、ラジオ、懐中電灯の配備有り。

24. バール、ジャッキ、ライト、電池、ヘルメット、応急手当セットを準備中。

25. 一応一通りの工具類は整備している。

26. 上記以外の用具についても用意有り。

27. 発動発電機×2、投光器×2、チェーンソー×2、油圧ジャッキ×1、大型ストープ×8、懐中電灯×5、トランシーバー×12、担架×11、車イス×7、AED×9、マスク×4300、ヘルメット×240。

28. ライト、電池、ヘルメットなどは、生徒分と教員分を用意してある。

F. 非常用（サバイバル）キット（例：非常食、飲料水、保温シート等）の有

無、その内容、分量。

1. 非常食，飲料水，毛布を全校生徒＋教職員の3日分を確保。アルミ保温シートは全校生徒＋教職員分の1200枚確保。
2. 有 非常食・飲料水 全生徒3日間分、保温シート全生徒分
3. 非常食(9食分)・飲料水(3日分)・エマージェンシーシートのセット。1人1セット備蓄。
(現在備蓄中のものは、非常食があまり美味しくなかったので変更する予定です。)
5. カンパンと保温シート、500mlの水は生徒人数分用意。それ以外にタンクに飲料水20tあり。
6. 非常食は、乾パン：生徒一人当たり2食分、カロリーメイト：生徒一人当たり1食分、飲料水：生徒一人当たり2リットル、毛布(900枚)、サバイバルシート：生徒数分等を備蓄。
7. 保存水500ml×1600本、保存水2l×800本、非常用ブランケット700枚。
8. 全校生の3日分の備蓄あり。
9. 非常食・飲料水は全校生徒の7割分くらいの備蓄は有ります。シート・毛布は有りませんが隣接する関連団体の宿泊施設が倒壊しなければ利用可能です。3.11の時は生徒・教職員160名くらいがその施設に宿泊し、夕食・朝食を取りました。
10. 乾パン・水(生徒分)、アルファ米。
11. 全生徒が約1週間をしのげる程度の分量を備蓄しております。
12. 非常食：クラッカー 9,520パック
飲料水：ミネラルウォーター(500ml) 8,328本
防災頭巾：全校生徒分(平成23年度より3年計画で、折畳式ヘルメットに入れ替え)
毛布：30枚 寝袋：22個
カセットコンロ：16台(カセットボンベ：27個)
ソフトシーネ(添え木)：24個 タオル(真空パック)：500枚
ひえっぺ(冷却パック)：12個 生理用品・医薬品(数量不明)
13. 非常用のレスキューセット、バール、電池、ヘルメットを常備。
14. ①飲料水ペットボトル 11,016本、 ②ビスケット 3,192缶
③レスキューシート 900枚 ④毛布 1,100枚
⑤カンパン 4008個 ⑥保存パン 3,600個
⑦米 600袋 ⑧生理用品 72箱
⑨非常時糞尿処理セット 7,200分 ⑩寝袋 72個
15. 非常食は1人につき3日分(カンパン2日分・カロリーメイト1日分・水3日分)、その他、毛布(サバイバルブラケット)などを用意しております。なお、乾パン・カロリーメイトは、ライフラインがすべて停止したときを想定して選定しています。ライフラインが停止していなければ、学園の食堂にて炊き出しを行うことも可能です。
16. 全生徒に3日分のセットを用意。他に学校でも備蓄している。

17. 非常食、飲料水、保温シート等有り。
18. 非常食、飲料水、保温シート、非常用トイレ。すべて全生徒分を用意。
19. 非常食として五目ご飯、きのこご飯等6000食、きなこ餅等1620食、乾パン1632食、飲料水として1.5リットル1500本、500ミリリットル1580本。毛布1600枚。
20. 非常食、飲料水、毛布は1500人が1泊できる分量を確保。
21. 非常食・飲料水を3日分。保温シート有り。
22. 非常食、飲料水、毛布は生徒数分の用意はあります。
23. 非常食は生徒全員3日分。水、保温シートを用意している。
24. サバイバルセット（3日分）を1200セット（在校生+200）。寝袋1200セット。
25. 全校生徒が3日間校内にとどまることを想定した分量の保存食、飲料水、簡易寝袋他を備蓄している。3.11に300名以上の生徒が校内に宿泊したおり、十分な検証ができた。
26. 非常食は全校生徒2日分、保温シートは全校生徒分、毛布400枚等の用意がある。
27. 乾パン、飲料水（1.5リットル）は全校生徒分×2～3日分。
28. 非常食、飲料水、保温シート（ブランケット・毛布）などは、生徒分を用意してある。教員分は、今準備中。

G. 非常用キットは生徒負担で購入ですか、学校負担で用意されていますか。

1. 学校負担。
2. 学校負担。
3. 生徒負担で入学時に購入しています。賞味期限の関係(5年間)で高校3年生分は、学校で別途備蓄しています。今年度入学生徒からは、中学・高校入学時に購入する形にします。
5. 生徒負担で購入。ただし、卒業時に持ち帰っていただきます。
6. エマージェンシーキットを生徒負担で購入していました。3.11を経験して、今年から必要な物を共有で使用できるよう同等の内容を学校負担で購入し、ホームルーム教室に一括保管に移行する予定です。
7. 学校と家庭の両方で負担。
8. 学校負担です。
10. 生徒分は積立金で購入。(乾パンと水は卒業時に返却)
11. 一部生徒負担です。中高それぞれ卒業期には本人の物として配布します。
12. クラッカー・飲料水は生徒負担、その他は学校負担。折畳式ヘルメットは生徒負担。
13. 非常用キットは、生徒負担で購入。寝袋は、保護者会からの寄贈により購入。
14. 学校負担で用意している。
15. 非常食・水・サバイバルブランケットは、生徒負担です。

16. 入学時に購入してもらっている。
17. 非常食2食分、飲料水1本は生徒負担。それ以降、帰宅できるまでの分は学園負担で備蓄している。
18. 非常用食料、水は保護者負担。それ以外は学校負担。
19. 生徒負担。
20. 学校で用意。今後は生徒個々に持たせるものは生徒負担を検討中。
21. 学校負担。
22. 学校負担。
23. 生徒負担。
24. 生徒負担。卒業時に生徒には配布。
25. 現在の備蓄は学校負担だが、今回の経験を踏まえ、一部生徒負担として食料の鮮度とバリエーションを見直すことを検討している。
26. 学校負担。
28. 生徒負担。

H. 生徒が校内に宿泊する際の態勢（例：班編成、生徒・教職員の役割分担、毛布、水、食料、簡易トイレ等）はどのようなになっていますか。

1. ・クラス又はクラブ（その時の生徒の活動状況によって異なる）ごとの編成。2011年3月11日はクラブ単位で宿泊
 - ・教職員の役割分担は防災マニュアルによって決定しており周知されている。
 - ・毛布全生徒分確保。
 - ・非常食、飲料水、毛布を全校生徒+教職員の3日分を確保
 - ・防災トイレ8000回使用できるものを5台（更に買い足し予定）
2. 班編成、教員役割分担をしております。食料、保温シートの準備は常にしております。
3. 毛布・マット(キャンプ用のもの)・飲料水などは備蓄があります。食料も、食堂があるため、非常用電源とプロパンガスで調理可能です。
4. 生徒及び教職員1,800名+200名が校内で3日間過ごせる食料と毛布を備蓄します。
5. 隣接する建長寺の施設と本校の体育館等を利用して、宿泊できるようになっています。学年別で全校生徒と教職員分が対応できます。
6. 宿泊体制はクラス単位で在席、健康状態を把握します。本部との連絡などクラス委員がその中心を担います。必要に応じて、上級生が下級生の世話をすることもあります。(3.11では家庭科の教師と高校生が炊き出しを行い、下級生に給仕してあげました。)防災組織がありますが、基本はクラス単位で担任が生徒の状況を把握することが基本になります。毛布、水、食料、簡易トイレは上記の通り。
7. 防災要項により、編成や分担を定めている。その他、防災倉庫を設置し、毛布、水、

食料、簡易トイレ等を備蓄している。

8. 生徒の自治組織編成を生徒会が作成中。マンホール直結の非常用トイレが10カ所あり、天幕と簡易座椅子をセットして使用できる。

9. 状況・人数によって変わりますので、管理職・教職員（居合わせている）で検討即実行します。飲食・寝具は数と場所は把握しており、大枠の段取りはあるので、状況に合わせて実施する。基本的に隣の宿泊施設が利用可能であればそちらを使います。

10. 班編成や教職員役割分担はケースバイケース。

11. 基本学年・クラス単位です。指示系統は校長→教頭→学年に1本化できるよう衛星電話も用意致しました。

12. 班編成は学年単位で編成。役割分担として情報収集メール配信・大学との連携・救護・食料飲料水以外の物資調達・食料飲料水の調達・迎への保護者対応・宿泊生徒対応。簡易トイレとしてバスケットトイレ(小100回分)8ケース、ビニールシート薬品セット(大50回分)、コマルちゃん(段ボール組立式)6台、パーソナルテント(簡易トイレ用)3台

13. ①災害時に生徒が校内に宿泊する態勢としては、原則的には所属クラス別及び男女別に分かれ各学年の担任指示のもとに各教室に宿泊。

②各担任は、交代で各宿泊場所の教室前で待機。

③宿泊用の寝袋を各担任・クラス代表者へ指定の配布場所で配布のうえ、各宿泊教室で使用。

④非常用食料については、寝袋と同様に各担任・クラス代表者へ指定の配布場所で配布のうえ、各宿泊教室で配布。

⑤水、食料・・・6.の項を参照。

⑥簡易トイレ・・・今後、検討したい。

14. 教職員の役割分担表は作成してある。

15. 災害危機管理対策委員会を設置して、現行の施設の点検(受水層・都市ガス・プロパンガス・災害時優先電話・備蓄庫の新設)などをおこなっています。また、この委員会で職員の分担(点検班・連絡班・搬出係・救護係・情報係・施設係・配給係)を細かく決め、各分担の責任者のもと、会議を開催し、今後の対応をしています。マニュアルA4版20ページにわたるものを作成し、綿密に計画しています。

16. 原則クラス単位。簡易トイレ等宿泊のための備えは全て用意している。

17. 「大震災マニュアル」(2007年作成)により、避難所体制、役割分担が決まっている。

18. 非常用食料、水、保温シートを配布し、各HR教室にて宿泊。

19. 態勢については現在検討中。毛布、水、食料、発電機、ヒーター、ランタン、ポンプ、かまどセット、ガスコンロ等を備蓄。防災物品保管区分一覧表が作成されており、どこに何がどれだけ保管されているかわかる。

20. 消防計画、防災マニュアルを策定している。「地震時の基本行動」を策定中。

21. 態勢は状況により異なるため緊急会議を設けて決める。中高設備内での不足や備蓄していない物品は、学園（大学を含めた）備蓄倉庫から調達する。
22. マニュアルが作成してあり、それに沿って対応していく。
23. 地震対策委員会が指示を流すことにしている。
24. 防災委員会がマニュアルを作成し、対策を練っている。いつ、どんな規模の災害が起きるかによって臨機応変な対応が求められる。そのためにも準備とシミュレーションが大切。
25. ライフラインの状況により全てが変わってきますが、電気、ガス、水道の全てが止まった時のことを想定した防災備品の拡充を今年度中に行う。
26. 防災マニュアルに沿って指示する。
27. 床がカーペット式の施設に男女別に宿泊できる。
28. 現在検討中。

I. 登下校途中の生徒など校外にいる場合の対処のしかたは決めてありますか。

1. ・自宅までの徒歩での帰宅路を確認させ、専用地図に記載させて携行させている。
 - ・帰宅路途中の広域避難所を確認している。
 - ・比較的学校に近い位置にいる場合は、学校へ向かうことを指示している。
2. 災害時身分証明書を保護者・学校の協力で作成しました。この中に校外で被災した際の連絡方法などをすべて記載してあります。
3. 登下校中に電車が止まってしまったときなど、「学校が近ければ学校へ向かう」と決めてあります。（たとえば私立学校が連携して、「被災時に一番近くの私立学校に避難する」という形にならないか、と他校の教頭先生と相談しています。）
5. 自宅に帰ることができないと判断した場合は学校に戻ってくるようになっています。
6. 学校に近い場合は学校に避難することを防災マニュアルにも記載し、生徒に徹底しています。学校が安全な場所という意識は生徒の中に定着しているものと思われます。3.11の時には横浜駅周辺にいた生徒の9割程が学校に戻りました。
7. 「震災時の基本的な対応について（基本的行動マニュアル）」を毎年、年度初めに生徒・家庭に配布し、それに沿って対応することになっている。
8. 戻れる場合は学校に戻る。それ以外は駅員・警察官の指示に従う。また、家族で非常時のシミュレーションをしておくよう、伝えてある。
9. 帰宅できれば帰宅。できなければ学校か一時避難所に行く。その後、家庭と学校に何らかの手段で連絡すると指示を出して有ります。
10. 自宅、学校どちらか早く、安全に行ける方を選択。
11. 特別ルール化はしていません。今回の地震被害を受けて、生徒の学校への携帯電話所持は認めるようにしました。
12. 「生徒手帳」に行動マニュアルあり。

13. ①自宅、学校又は近くの避難所へ各自避難する。
- ②「災害用伝言ダイヤル（NTT）」等を活用して各自保護者へ連絡を取る。
- ③現在、緊急時用のメールを活用した緊急連絡網の整備に向けて検討を行っている。
14. 特に決めていない。
15. マニュアルを作成して、決めてあります。
16. 原則、家庭との連絡の下、安否確認を第一に行い、その後の行動を決定する。
17. 保護者との連絡の上、学校に戻る、自宅に戻る、最寄りの避難所に行くを判断する。
18. 決めてある。
19. 現在検討中。
20. 電話もメールも使えない場合は対応できない。学校に近い場合は戻ってくるように伝えてある（ただし状況による）。
21. 緊急時生徒対応マニュアルを作成。全校生徒に説明し、対応の仕方を決めている。
22. 生徒へは「しおり」で知らせている。
23. 決めてある。
24. 通学途中で被災した場合を考え、事前にいくつかのチェックポイントを想定しておく必要がある。学校の最寄りの駅には、集合場所を決めておき教職員が自転車で見回りに行く。
25. 安全教育の中に登下校中の安全確保がテーマとして含まれています。個々の通学経路において被災した場所毎の判断や対応のしかたについて、保護者と共に考えて緊急事態に備えることのシミュレーションを行っている。
26. 防災マニュアルに決めてはあるが、実際には、その実情に応じての対応になる。
27. 学校の近くにいる場合は学校へ。自宅の近くにいる場合は帰宅。いずれも不可能な場合は近くの避難所または安全な場所に一時避難する。
28. 学校でも家でも近い方に避難する。

J. 避難訓練、救急救命訓練、消火訓練等ほどの程度行われていますか。

1. ・避難訓練は毎年全校で実施
 - ・初期消火訓練や起震車体験，煙ハウス体験を毎年1 全員に実施。
 - ・救急救命訓練を毎年高2 全員に実施。
2. 避難訓練を既に4月に実施しました。9月に第2回を行う予定です。8月に教職員対象の救命訓練を行う予定です。
3. 年に2回実施しています。そのほかに中学校1年生には、防災についてワークシート形式で準備・確認しています。
4. 本校防災計画等に基づき、教職員各人の任務、定期点検事項、応急処置、生徒等に対する防災教育等に関する校内研修を実施しています。生徒に対しては、教科教育も含み、教育活動全体を通じて、本校の立地環境等の実情を踏まえ、年間を通じて計画的・継続的

に防災教育を実施しています。5月20日の避難訓練では、生徒の把握が難しい昼休み中に行いました。津波警報が発令されると仮定した訓練で、海岸に出ている生徒を含めて、教職員による校舎3階以上への生徒の避難誘導は7分35秒で完了しました。今後も、披露山公園（本校より1.8km標高93m）への避難も含めた実践的な訓練を企画し実施していきます。

5. 避難訓練一年2回、救急救命訓練一年1回中3で実施、消火訓練一年1回職員が実施。

6. 避難訓練は春に行っています。救急救命の訓練は中学3年保健の授業で、消防署に来ていただきAED等使用した授業・実習を行っています。

7. 地震や火災を想定した防災訓練を年2回実施している。今年度は例年より早い時期（4月）に実施した。その他、AEDの使用方法を含めた心肺蘇生法を教員、生徒（中高生とも）に学んでいる。

8. 各学期1回、年3回実施。

9. 年2回（1・2学期）全校生徒で避難訓練を実施。地震体験や消火訓練を行う年もあります。

10. 年に1回程度。

11. 毎日の朝礼を行うための移動は、常々非常時に備えた動きにもなるという想定になっています。救急救命訓練は、年度末などに特別講義として、消防署の指導を受けています。消火訓練は消防との連絡のなかで、適宜行います。

12. 生徒対象火災避難訓練・・・年1回

生徒対象地震想定避難訓練・・・年1回

教員対象救急救命訓練（AEDを含む）・・・年2回実施（1回は必ず受講）

生徒対象救急救命訓練（AEDを含む）・・・実施に向けて検討中

教員対象防災機器等使用訓練・・・計画中（7月実施予定）

13. ①避難訓練・・・・・・・・・・年2回

②救急訓練・・・・・・・・・・年1回

③緊急地震速報機発報訓練・・・年2回

14. 各年度、1回程度実施している。また、生徒と教員は春休み期間中に救急救命訓練の講習を受けている。

15. 毎年、必ず1回は実施していますが、新しいマニュアルのもと現在検討中です。

16. 避難訓練を年1回。教員は新任者、希望者に対し、年度初めに防災訓練も実施。AED講習を生徒は年2回、教員は年1回実施。

18. 避難訓練を年1回。

19. 年3回実施。

20. 避難訓練を年2回。煙体験、起震車体験、消火訓練を年1回。高1は全員が救急救命講習を受講し修了証を受ける。

21. 中高合同の避難訓練、地震発生時の対応訓練を年1回（9/1）実施。

22. 年1～2回実施。
23. 避難訓練（消火訓練含む）を年1回。救急救命訓練は随時。
25. いずれも年1回、学年毎に実施している。
26. 避難訓練は年3回実施。救急救命訓練は保険部の生徒30名が実施。消火訓練は教員が実施。
27. 年2回、全校で実施。
28. 避難訓練は年に2回行っている。救急救命訓練、消火訓練等は、生徒の中から希望で入った救急隊員が、毎年防災センターに行き訓練している。

K. 学校以外の緊急避難場所は決まっていますか。

1. 青山墓地
2. 基本は学校に戻るか、家庭に帰るかに対応していく予定です。
3. 決まっていません。
4. 海を目の前に臨む校舎は、市により津波避難ビルに指定されています。今後想定される大地震の最大級の津波が来た場合（M8.7津波12m）、校舎3階・屋上に避難することが最も安全であるとして、近隣の方も避難されます。※3月11日には100名ほどの方が避難されました。3月11日の地震後、学校防災計画の作成を見直し、定められた計画を教職員に周知徹底するために拡大編成されました。
5. 建長寺、鎌倉カントリークラブ。
6. 本校は海拔15m以上に校舎があり、横浜市等が推定する最大の津波4mをはるかに超える高台なので、津波被害は想定しません。従って、そのための避難訓練も行っていない。火災等の場合は、グラウンド、学校下の沢渡防災公園です。
7. 特に定めていない。
8. なし。隣が靖国神社、近くに北の丸公園という広い場所あり。
9. 決めていません。
10. まだ検討中。
11. 近隣の緊急避難場所が指定されています。
12. 決まっている。
13. 緊急時の避難場所は、校内の校庭を想定。被災状況により、行政機関指定の「第1次避難所」→「広域避難所」に避難する予定。
14. あります。八王子市が決めている緊急避難場所（公園）が近隣にある。
15. 学園以外にも広域避難場所はありますが、学園で保護することが難しい場合に限られます。実際は、状況にもよりますが、学園内で対応できると思っています。
16. 決まっている。
17. 火災で校舎を出なければならぬ場合は千鳥ヶ淵公園に。
18. 決まっていない。

19. 決めている。登下校中の避難場所については、帰宅支援マップ等を活用し、事前にルート上の避難場所を確認させている。
20. 駒沢公園。
21. 地域指定避難場所。
22. 校内のみ。
23. 決まっている。
25. 特に決めていない。
26. 決まっている。
27. 学園全体が横浜市の広域避難場所に指定されている。
28. 清心女子大学。

L. 緊急時の対応マニュアルは生徒、保護者、教職員にどのような形で共有されていますか。

1. ・全校生徒と教職員に配布されている School Guide（生徒・保護者・教職員用学校情報ガイド冊子）に災害対策という項目を設けている。
・教職員用「防災マニュアル」が作られ、配布されている。避難訓練はこれに基づき実施されている。
2. 学園生活のしおり、緊急時身分証明書に記載をしています。また、各担任より上記の記載を各HRで解説する形で徹底しております。
3. 入学時に全員に配布しています。
5. 緊急時のマニュアルは教職員に配布し、説明会を開いています。生徒には年 2 回の避難訓練でその指示内容を徹底し、保護者には PTA 総会、懇談会の折に状況等を話すことで理解を得ています。
6. 年度初めに、全校に配布、新入生には入学式で内容説明をしています。また年度初めに携帯メールの登録確認等行っています。
7. 年度初め全生徒、家庭に配布し、確認を促すとともに、4 月中の保護者会で内容を伝達している。
8. 生徒が常時携帯する「連絡簿」に記載あり。
9. 保護者に対してはプリントで避難経路の説明と避難グループの案内を行い、どのグループに属するかを登録してもらいます。そのグループには決まった教職員が配属されていてリーダーも決まっています。リーダーの指示で集団帰宅します。教職員にはもう少し具体的なマニュアルが配布されています。
10. 旧式のマニュアルはあったが、新たな事態に対応するために現在、新規マニュアルを更新作業中。
11. 全校集会・学年オリエンテーション・保護者会等での説明で理解してもらっていません。

12. 生徒・保護者：「生徒手帳」「生活のしおり」に記載有。
- 教職員：「生徒手帳」「生活のしおり」「緊急時対応マニュアル」に記載。
13. 現在、生徒、保護者、教職員用の「災害マニュアル」を制定中で、保護者に対する「災害マニュアル」を制定のうえ今月中に配布する予定。
14. 学校生活ハンドブックを作成して、そのなかで対応マニュアルが記載されている。
15. 災害危機管理対策委員会を組織し、マニュアルを作成して、保護者の方々にも認識していただくように進めています。
16. 入学時に資料を配付。教職員は年度ごとに配布。
17. 2冊用意し、1冊は自宅（保護者）用。もう1冊は本人用として学校に置いておくように指導。帰宅困難になったときに親子が状況を共有できるように。
18. 年1回、文書で通知。
20. 教職員には紙媒体で配布。生徒への配布はない。
21. 保護者には対応マニュアルをPTAでも配布。生徒には全校集会で、教職員には職員会議で説明し、マニュアル文書で共有化している。
22. 保護者へは「しおり」で。教職員は会議で共有している。
23. ファイルにしてあり、適宜、内容の追加、見直しを行う。
25. マニュアルは教職員のみ配布。生徒・保護者へはマニュアルに基づいて指導・連絡をする。
26. 詳細なものは教員に配布。抜粋を生徒、保護者に配布。
27. 生徒には学園広報誌で周知。保護者には懇談会で確認。中1、高1は家庭訪問の際に確認。
28. 現在検討中。

M. 被災者や帰宅困難者を受け入れる態勢はございますか。

1. 体制はない。被災地となった場合に想定されることなので検討中。
2. ございます。3月11日には学外の帰宅困難者30名ほどを受け入れました。
3. 川崎市と協定を結んであり、地域の2次避難場所になっています。近隣は新興住宅地なので、(古い家屋の)倒壊などは少ないのではないかとはいえます。
4. 逗子市の防災課と協力体制を構築し、生徒のみならず地域住民の安全確保にも十分配慮しています。
5. 緊急時は、帰宅困難者は可能な限り受け入れます。
6. 学校が必然的にそうなるであろうことは漠然と考えています。そのような事態の際には生徒の居住区と外部の方の仕切りを設けて受け入れることとなります。具体的には、講堂・体育館などを開放するという態勢です。
7. 転入学については希望者を受け入れることにしている。

8. 女子校なので、一般被災者は隣の法政大学にお任せしている。
9. 人数に限りはありますが、来られれば対応することになると思います。
10. 生徒が校内待機の場合、生徒が校内にいない場合など、さまざまなケースがあると思います。やはり実情とキャパシティに応じた対応をすることになると思います。
11. 食料・ブランケットの備蓄は1000人3日分を用意しています。
12. 学校に避難してくる近隣住民、その他については、今後検討予定。
13. 現在、目黒区との防災協定を検討中である。
14. まずは、生徒の受け入れを優先して考える。最寄駅から交通の便もよくないので一般の帰宅困難者を受け入れることは物理的に無理かもしれないが、近隣の被災者を受け入れることは可能である。
15. 世田谷区の第二次避難所に指定されています。
16. 検討中。
17. 有り。
18. 広域避難場所に指定されているが、長期的に受け入れる態勢にはなっていない。
19. 現在検討中。
20. 地元警察署が被災し、本校が無事の際は警察機能の移転受け入れの協約ができている。被災者の受け入れについては全校生徒が在校中は難しいが、状況により考慮する。3. 11の時も一部近隣住民を受け入れた。
21. 中・高・大を含めた学園として、地域と協定を結んで緊急時に対応できるようにしている。ただし、女子校なので男性の受け入れはできない。
22. 一時避難場所となっている。
23. 状況による。
25. 態勢はありませんが、最悪の事態を想定した対応について内部で文書化している。
26. 現段階ではない。
27. なし。
28. あり。

N. その他、生徒の安全に関して、今回の震災で見直しをされたことはございますか。

1. ・教職員が引率してエリア別グループ下校も検討していたが、災害時は基本的に実施が極めて困難ということが理解できたため、基本的な安全な校舎に留まらせ、保護者の引きとりまで預かることを原則とする。
・休日中の災害発生を考え、エリアごとの教職員担当者を決めて生徒の安否確認を行うことを検討中。
2. メール配信が連絡手段として有効でしたので、到着率の高い新メールシステムを導入しました。家庭との連絡の強化を図るため、項目4で記載したシステムを導入する予定で

す。

3. 生徒の携帯電話持ち込み・使用について、震災前は原則「校内持ち込み禁止」でしたが、震災後、全校保護者にプリントを配布し、希望する場合には、「校内持ち込み届」を出してもらい、通学時の電車内でのメール使用などについては「一般的なマナーを守る」こととしました。また防災備品については、追加補充の見直しをしています。

4. 現在、教職員および生徒は節電に努めていますが、現状の太陽光発電をより拡充することや、照明をLEDに交換することが検討されています。放射能測定機により校内各所を測定していますが、現在、問題とされる数値は出ていません。逗子市など行政からの情報とあわせて、逗子湾でのヨットや遠泳には最大の注意を払います。

5. 集団で下校させる際の方法とタイミングについてより良い方法を検討しました。

6. (1) あらためて、学校の建物、地盤などの安全性が高いことを生徒に伝え、安心感を持たせること。

(2) 防災マニュアルが有効だったことを受け、日常的に徹底をはかること。

具体的には、「学校に避難する」「無理に帰宅させず、学校で宿泊、待機させる。」等です。

(3) 防災備品で、宿泊に際して「毛布」が重要な役割を果たすことが分かりましたので、不足分 450 枚を至急整備する予定です。

(4) 校内備品の壁面などへの固定は基本的にできていますが、再度見直しを行います。

(5) 防災備品を利用しやすくするため、個人のエマージェンシーキットから「クラス管理の防災用品」に切り替えを行います。

(6) 停電に備えて、発電機の補充を行う予定です

7. 初期避難予定先に移動できなかった場合を想定しての避難訓練や、持ち出し品の優先順位の見直し、職員の対応手順の確認他、備蓄品（水、非常食、非常用ブランケット、毛布など）の増量を行った。

8. レトルト非常食3日分と紙の下着を、今回生徒全員分、新たに購入した。

9. 施設の耐震検査。集会等は全校生徒を集めず学年毎に分散して実施。携帯電話でのメールによる緊急連絡の実施への準備。

10. 3. 11 以後の災害対策は、従来の「想定」を超えた、かついかに防災、減災するかという現実的なものにすべきと考えております。災害にあえば不運で一定期間なければラッキーと言うようないい加減な姿勢は通じないと思っております。さらに、今回の震災ではっきりしたことが、情報収集をいかに素早く、組織をあげて情報を集めて分析して活用するかが最重要課題であるということ。7月には元原子力研究員で作家の高嶋哲夫さんに講演をお願いしてあり、生徒への意識付けと同時に、教職員の防災、減災の意識向上をはりたいと思っております。

11. 備蓄・通信手段の見直しが最も大きな点となりました。

12. 緊急時の対応全般（大規模地震等対応マニュアル）の見直し。防災物資の見直し。

13. 現在、緊急時の連絡体制の見直しを見直し中で、今後、メール等を利用した緊急連

絡網の整備に向けて検討中である。

15. 危機管理に関する一連の見直しをする中で、気象庁による東海地震に関連する情報の名称変更等があったので、これについての学園の対応も見直しました。

16. 休み中など、不特定の生徒が校内にいる場合の対応方法。

17. ①食料、防寒シートの買い増し。とくに食料は最低3日分を確保する。

②メールによる一斉同報システムの導入。今回、担任の先生が電話連絡に時間を取られ、生徒の面倒が見られなかった。

③「大震災マニュアル」の改訂。今回は電気、ガス、水道が利用できたが、停電の時どう対応するのかをより具体的にすべく作業中。

18. もっと毛布があればと感じた。

19. 現在見直し中。

20. 備蓄品の増量。1泊では帰宅できない場合に備えて。食料についても全食ビスケットではなく、種類を増やすことに。サバイバルグッズの充実も行う。携帯電話の持ち込みは原則禁止としていたが、しばらくの間、緊急時以外使用しないことを前提に持ち込みを許可する。トイレが使えなくなった場合の対応を考慮している。簡易トイレを検討しているが設置場所や数など課題が多いと感じている。

22. 見直しを検討している。

23. 現在、いろいろな面で検討中。

25. 一番の反省点は、災害発生前に帰宅した生徒の安否確認の手段がなかったこと。今後、連絡手段の多様化、情報の集約確認について現実的に可能な対応を詰めていく。備蓄食糧のメニューをライフラインの状況に合わせて選べるようにする。予算化してあった防災備品の柔術計画の執行を急ぐ。ただ、現在は発電機をはじめ県連危機の在庫が払底して完了時期の見通しがたっていない。

26. その都度、改めるものがあれば改めていく。

27. 各種防災用品、備蓄品の見直し、拡充。生徒への安全教育（指導）、防災教育（指導）の徹底。

28. 保護者への連絡方法と飲食の面。